

令和6年度 単位制後期 入学志願要項

〒933-0023 富山県高岡市末広町1番7号
電話 0766-22-3113 富山県立志貴野高等学校

1 募集人員

定 時 制 の 課 程					
昼間単位制Ⅰ部		昼間単位制Ⅱ部		夜間単位制	
普通科	約10名	総合ビジネス科	約30名	普通科	約35名
総合ビジネス科	約30名	生活文化科	約20名	国際教養科	約35名

2 志願資格

次の(1)又は(2)に該当する者であって、現在、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校(以下「高等学校等」という。)の**いずれにも在籍していない者**、及び過去に高等学校等で単位を修得していない者

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

注意 高等学校等を退学し、**単位を修得した者**は、編入学検査の手続きをしてください。本校合格後、前籍の高等学校等の修得した単位を本校の卒業単位に加算できます。単位を修得したにもかかわらず、新入学検査手続きで受検した場合は、中学卒業後の高等学校等の進学は勘案されず、前籍の高等学校等の修得単位等は一切加算できなくなりますので、注意してください。

3 志願期間

令和6年9月2日(月)～9月4日(水)

受付時間は毎日午前9時～午後4時までとする。

ただし、9月4日(水)は正午までとする。

郵送による出願の場合は、書留速達とし、9月3日(火)正午までの消印のあるものに限り、受け付ける。

また、別途、電話等により、その旨を本校校長に連絡する。なお、返信用封筒(長形3号、宛名記載、書留速達分の切手を貼付)同封のこと。

4 志願の方法

(1) 志願は、1学科に限る(普通科及び総合ビジネス科については、「昼間単位制Ⅰ部」、「昼間単位制Ⅱ部」、「夜間単位制」をそれぞれ単独の学科とする。)

(2) 他の都道府県の公立高等学校に出願している者又は出願予定のある者は、出願することができない。

ただし、特別な事情がある者は、志願期間前に富山県教育委員会の承認を得て、出願することができる。

(3) 志願者は、

① 所定の入学願書(様式20)に950円の入学考査手数料(入学願書に富山県収入証紙を貼り、消印をしない。)を添え、本校校長に提出する。

② 出身の中学校長等に、調査書発行申請書(様式22)を提出する。

中学校長等は、志願者からの申請を受けて、9月4日(水)正午までに、本人の調査書を本校校長に提出する。

注 調査書の備考欄には、卒業後の進学先・就職先等について記述する。

出願及び調査書の提出について、郵送による場合は、書留速達とする。また、別途、中学校長等は出願書類郵送連絡票(様式27)により、志願者は電話等により、その旨を本校校長に連絡する。

(4) 中学校等の第2学年、第3学年のいずれか又は両方で、年間の欠席日数が30日程度以上ある者で、自己申告書の提出を希望する者は、入学願書に自己申告書(様式25)を添えて、本校校長に提出することができる。

(5) 県外及び海外からの志願者も上記(1)～(4)に基づいて志願する。ただし、調査書については、出身都道府県教育委員会の定める調査書をもって代えることができる。

5 検査

(1) 検査日 令和6年9月11日(水)

(2) 場 所 富山県立志貴野高等学校

(3) 検査日程

8:30～8:45	9:30～10:00	10:20～10:50	11:10～11:50	11:50～12:40	12:40～
※1 受付	学力検査 (国語)	学力検査 (数学)	作文	休憩 ※2 昼食可	面接

※1 受検票は検査日に受付で本人に交付する。

※2 面接終了まで校外に出ることができないため、昼食を持参してもよい。

(4) 持ち物 上履き、筆記用具(筆箱は検査室に持ち込めない)、コンパス、定規(三角定規または直線定規)(折り畳み式定規、分度器、特殊機能のついた時計、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、和歌や格言などが印刷されているもの、漢字や英単語などが大量に印刷されているものなどの検査室への持ち込みを禁じる)

(5) 連絡 検査を欠席するときは、速やかに本校に連絡してください。

6 合格者の発表

令和6年9月13日(金)午後0時30分に本校1階玄関前において受検番号で行う。

同時に合格者の保護者宛に合格通知書を郵送する。受検者が成人の場合は、本人宛に合格通知書を郵送する。電話等による可否に関する問い合わせには一切応じない。

※合格者説明会… 令和6年9月20日(金) 午後2時00分 予定

7 その他

検査時において、カンニングをすることや他の受検者の迷惑となる行為をすること、検査監督者の指示に従わないことなどの不正行為を行った者に対しては、入学を許可しないものとする。